

令和3年度 事業報告書

藤枝市社会福祉協議会は、地域の住民を主体とした明るく住みよい社会をつくるため、住民の皆さんや関係機関と連携を図りながら、『第4次藤枝市地域福祉活動計画（平成29年度から令和3年度の5カ年計画）』に沿って、さまざまな地域福祉・在宅福祉活動を展開しました。

令和3年度の重点事業として、引き続き誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことのできる地域共生社会づくりの実現に向けて、地区社協活動への支援を強化し、地区社協が開催する企画委員会、支え合いの地域づくり会議（協議体）を中心に、地区社協行動目標・行動方針に沿った活動の更なる充実に向けた支援、新たな行動目標・行動方針策定への支援を行いました。

成年後見事業では、成年後見支援センターの機能拡大と地域連携ネットワーク体制の構築に取り組みました。

また、本会が行っているさまざまな活動による支援の中から職員が気づいた地域課題に対して、各部門での情報共有や部門を超えた事例検討を実施し、新たに取り組むべき事業についての話し合いを行い、展開へ向けて対応をはじめました。

藤枝市から受託している放課後児童健全育成事業では、新たに開設されたみなみっこ第2・第3児童クラブを含む市内全域 17 小学校・27 の児童クラブの安全面に配慮した運営と、子どもの発達段階に応じた育成支援に取り組みました。

また、『第5次藤枝市地域福祉活動計画（令和4年度から令和7年度）』を策定いたしました。



藤枝市社協キャラクター「キイ坊」

基本理念

『 地域でつなぐ福祉の“わ” みんなが主役の元気なまち藤枝 』

人口の減少や団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年問題、感染症の流行により人とのつながりを持ちにくくなるなど、地域が抱えている課題はますます多様化しています。これらの課題を解決するためには、新しいつながりのあり方を考え、誰もが生きがいをもって生活できる「地域共生社会」への転換が必要です。

住民一人ひとりが地域の福祉課題への理解を深め、お互いに尊重し合う心・支え合いの心を広げ、地域ぐるみで取り組むことによって、すべての住民が自分らしさを發揮できるまちを目指します。

基本目標 1 地域の交流・つながりを深める

コミュニケーションの基本である日頃からの「あいさつ」に一人ひとりが自ら率先して取り組むことで、家庭や地域の絆を深め、近所や地域における良好な関係づくりを促進します。また、地域での孤立を防ぎ、困ったときに助け合うことができるよう、さまざまな世代や主体との協働による支え合いや交流の場づくりを進めました。

■施策の方針① 地域交流の促進

(1)居場所づくりの推進

①ふれあいサロン

住み慣れた地域で日常的に集まり楽しいひと時を過ごすことができるよう、また、介護予防を目的に、地区社協及び福祉団体により地域のボランティアの協力を得て実施しました。

助成金を受けずに自主運営している集いの場の把握にも努めました。

登録人数：会員 1,925 人、ボランティア 1,102 人

内 容：各種講話、健康体操、レクリエーション等

実 施：76 カ所（高齢者 72、子育て 4）

《高齢者サロン》

実施地区	サロン数	前年度比	対象地域
瀬戸谷	2	1 増	市之瀬、中里※
稲葉	3	0	堀之内、谷稲葉、助宗
葉梨	9	0	白藤、第 2 自治会、上薮田、下薮田、高田、清里、時ヶ谷第 1、時ヶ谷第 2・4、時ヶ谷第 3
広幡	8	0	水守、八幡、鬼島、上当間、下当間、仮宿、潮、横内
西益津	10	1 増	郡 2、長楽寺 2、田中 3、益津下、平島第 1、平島第 2 (2 カ所) ※、平島第 3、平島第 4、稲川
藤枝	7	0	原、木町、市部、藤岡、五十海、千歳、藤岡 4
青島	11	0	田沼南、メゾングランツ藤枝、駿河台、志太、新南新屋、芙蓉台、追分西、青南町、瀬古 1・2、瀬古 3、青島第 4 自治会
高洲	8	0	高柳仁平、高柳切島、兵太夫中、兵太夫上 1~4、兵太夫上第 5、与左衛門 (2 カ所)、大新島
大洲	4	0	大東町、弥左衛門、泉町、忠兵衛
岡部	9	0	第 2 自治会 (旧第 2)、第 3 自治会、第 4 自治会、第 5 自治会 (旧第 6)、第 5 自治会 (旧第 7)、村良、横添、旭ヶ丘、本郷
市全域	1	0	

*助成金：61 団体／計 4,473,000 円

《※新規に開設されたサロン》

①【瀬戸谷地区社協】令和 3 年 6 月 1 日：中里ふれあいサロン ほほえみ

②【西益津社協】 令和 3 年 4 月 1 日：平二さわやかカフェ「縁」

《子育てサロン》

実施地区	サロン数	前年度比	対象地域
青島	2	0	田沼南、前島
大洲	1	0	大洲地区
藤枝	1	1増	藤枝地区※

*助成金：4団体／計 256,000円

《※新規に開設されたサロン》

①【藤枝地区社協】令和3年4月1日：ほっとパパ&ママサロン

②ふれあいサロン連絡会

《ふれあいサロン・ふれあい会食会連絡会》

実施日：①令和4年3月15日 会場：稲葉地区交流センター
②令和4年3月16日 会場：青島北地区交流センター
③令和4年3月18日 会場：広幡地区交流センター
④令和4年3月22日 会場：高洲地区交流センター
⑤令和4年3月24日 会場：福祉センターきすみれ
⑥令和4年3月25日 会場：藤枝地区交流センター

内 容：ふれあいサロン・会食会事業助成金について

参加者傷害補償、ボランティア活動保険について

高齢者等地域外出活動支援デマンドバス「ふじえだ足すと号」運行事業について

参加者：112人

《子育てサロン情報交換会》

実施日：令和4年3月10日

会 場：青島南地区交流センター

内 容：①ふれあいサロンについて

②情報交換

③講話「コロナ禍における子育て支援と民間団体運営について」

講師 ベビーマッサージ教室 とういんく

市民活動団体 FUJICO プロジェクト 永谷 亜季子 氏

参加者：4人

③ふれあいサロン＆ふれあい会食会パワーアップ講座

地区社協を基盤に地域で活動しているふれあいサロン・ふれあい会食会のボランティアの方を対象に、情報収集、新しい知識や技術の習得など、今後の活動をさらに発展・活性化することを目指して開催しました。

実施日：令和3年12月14日

会 場：市民ホールおかべ

内 容：①講座「距離とて集まって健康づくり！」

～介護予防につながる5つのキーワード～

②実技「笑顔で楽しむ！ごぼう先生のイス体操

講 師：株式会社 GOBOU 代表取締役 ごぼう先生（築瀬 寛 氏）

参加者：94 人

④おいで

年齢や障害の有無に関わらず、いつでも誰でも気軽に立ち寄れ自由に過ごすことができる地域の居場所づくりを促進するため、「おいで」を支援しました。

実 施：16 カ所

実施地区	数	おいでの名称
瀬戸谷	1	藤の瀬ほっとルーム
稻 葉	1	ちやべや
葉 梨	2	開寿園 はなしば、はなしカフェ下敷田
広 幡	2	ほっとな居場所 おんじま、広幡地区のみんなの居場所
西益津	1	西益津いきいきランド
藤 枝	2	おはなし長屋、子どもの本 まりー文庫
青 島	4	くつろぎカフェ かいらハウス、なごみ、田沼支え愛の会しゃべりばアイビー、ほっとな居場所 輪笑
高 洲	2	古民家カフェ ぶらり、よってこ高洲
大 洲	1	おいで おおす

*助成金：3 団体／計 147,000 円

⑤おいで情報交換会

おいで団体を対象に、市社協からの助成金や活動する際の保険、レクリエーション用具等についての情報提供や各団体の紹介、情報交換を実施しました。

実施日：令和 3 年 7 月 15 日

会 場：福祉センターきすみれ

参加者：6 団体 8 人



◇◆◇効果◆◆◇

新型コロナウイルス感染拡大により活動の自粛をしていた団体が、会員からの再開を望む声を受け、感染対策を万全にして活動を再開しています。サロン活動が休会となったことで、同じ地域に住む人たちとのつながりを持ち続けることの大切さを再確認でき、コロナ禍であってもサロンとしてできる活動をしようという動きがみられました。

■施策の方針② 地域のつながりの強化

(1) 地区社協への支援

①運営及び活動助成

住民主体の地域福祉活動を一層推進するため、各地区社協へ運営費の助成を行いました。地区社協で実施する地域福祉活動事業への助成申請を受理し、決定しました。

助成の区分		対象	助成合計額
地区社会福祉協議会運営助成金		10 地区	3,983,910 円
地域福祉活動事業 助成金	福祉推進事業	10 地区	906,829 円
	地域福祉懇談会	8 地区	148,384 円
	ふれあいまつり	中止のため助成なし	
	実行組織をつなぐ事業	3 地区	72,000 円
	実行組織活動支援	10 地区 16 団体	612,263 円

《福祉推進事業内容》

地 区	福祉推進事業	加算
瀬戸谷	①ジュニア福祉委員活動 ②瀬戸谷地区社協だよりの発行 ③三世代交流グラウンドゴルフ大会	子ども参加
稻葉	①ジュニア福祉委員活動 ②稻葉地区社協だより「友愛」の発行 ③三世代グラウンドゴルフ大会	子ども参加
葉梨	①葉梨地区福祉講演会 ②葉梨地区社協だよりの発行 ③三世代交流グラウンドゴルフ大会	子ども参加
広幡	①「ひろはたの窓」発行	
西益津	①西益津地区社協だより ②三世代交流グラウンドゴルフ大会 ③サロン・会食会交流勉強会 ④福祉講演会	子ども参加 事業数
藤枝	①福祉講演会 ②地区社協だより「ぬくもり」の発行 ③三世代交流親子ふれあい教室 ④ふれあいグラウンドゴルフ大会	事業数
青島	①社協だより「ふれあい」の発行	
高洲	①社協だよりの発行 ②住民福祉講座 ③防災研修会	
大洲	①大洲地区ジュニア福祉交流活動 ②広報紙の発行	子ども参加
岡部	①地区社協だより発行 ②高齢者世帯・一人暮らし世帯友愛訪問事業	

②各地区社会福祉協議会への支援

地区社協の活性化を図るため、総会や理事会等の役員会、専門部会、企画委員会への出席、地域福祉懇談会開催に向けての打合せ、そこでのグループワークの進行や情報共有のための話題提供・現状報告、新しい事業の実施に向けた調整や打合せ等を行いました。

また、各地区社協が策定した行動目標の実現に向け具体的な取り組みを支援するとともに、新たな行動目標・行動方針策定への支援をしました。

③地区社会福祉協議会連絡会の実施

《新任役員・企画委員研修会》

開催日：令和3年4月28日

会 場：岡部支所分館

内 容：①講演「地域福祉とは」

講 師：藤枝市社協地域福祉アドバイザー 山本 伸晴 氏

②藤枝市の地区社協活動について

③地区社協の4つのはたらき・役割、行動目標・行動方針について

《全体連絡会》

【第1回】開催日：令和3年4月28日

会 場：市民ホールおかべ

内 容：①令和3年度の地区社協への支援について

②講演「“こういう時期だから何もやらない”でいいの？」

講 師：藤枝市社協地域福祉アドバイザー 山本 伸晴 氏

【第2回】開催日：令和4年3月17日

会 場：葉梨地区交流センター

内 容：①令和4～7年度の新しい行動目標・行動方針の策定、実践報告について

②平成29～令和3年度の総括

講 師：藤枝市社協地域福祉アドバイザー 山本 伸晴 氏

③市社協 各種活動の報告とお礼

④高齢者等地域外出支援デマンドバス「ふじえだ足すと号」運行事業について

④企画委員研修会の実施

地区社協活動の活性化や住民主体の活動を支援していくため、企画委員会機能の強化及び地区社協を担う人材育成を目的に実施しました。

開催日：令和3年7月29日

会 場：稲葉地区交流センター、大洲地区交流センター、
福祉センターきすみれ

内 容：①地区社協4つのはたらき・役割、企画委員会
機能について

②企画委員会機能の強化に向けて

講師：藤枝市社協地域福祉アドバイザー 山本 伸晴 氏

③意見交換（グループワーク）

④会場共有



⑤フードドライブ事業への協力

NPO 法人フードバンクふじのくにが実施するフードドライブに協力し、各地区交流センター等に食品回収ボックスを設置して、家庭で眠っている食品の回収を行いました。また、福祉センターきすみれと在宅福祉センターおよび藤枝市役所では、食品回収ボックスを常設しています。

なお、回収された食品は、生活に困窮し食の確保が困難な世帯へNPO 法人フードバンクふじのくにの協力を得て支援されました。

*フードドライブ <夏期> 実施期間 令和3年8月1日～31日
回収ボックス設置 17カ所
回収量 329.35kg (前年度 485.00 kg)
<冬期> 実施機関 令和3年12月21日～令和4年1月31日
回収ボックス設置 17カ所
回収量 691.25kg (前年度 643.80kg)
<常設> 実施機関 令和3年4月1日～令和4年3月31日
回収ボックス設置 3カ所
回収量 653.24kg (前年度 1819.91kg)
*緊急食料支援 283件 (前年度 412件) ※市自立生活サポートセンターにて対応

◇◆◇効果◆◆◇

新型コロナウィルス感染拡大で会議等を行うことが難しい状況の中、各地区ではさまざまな工夫をしながら、地域福祉懇談会等の会議を重ね、新たな行動目標・行動方針を策定することができました。今後もさまざまな制限がある中でも実施できる形を模索しながら地域福祉活動を進めていきます。

基本目標2 安全・安心な地域をつくる

介護や子育てで悩みごとを抱えている家庭、障害のある人、生活困窮者など特別な配慮が必要な人を見逃さないための見守り活動の促進、ユニバーサルデザインの考え方に基づく福祉のまちづくりの推進など、誰もが安心して生活できる環境づくりを進めました。また、地域福祉の視点で防犯・防災・交通安全意識の向上と対策を推進し、有事の際に配慮を必要とする人に対する支援体制づくりを進めました。

■施策の方針① 見守り活動の強化

(1)高齢者の見守り支援

①ふれあい会食会

一人暮らし高齢者と一人暮らし高齢者に準ずる者を対象に、およそ月1回、地域の人との交流や高齢者福祉の向上、介護予防を目的として、自治会や民生委員・児童委員、ボランティアの協力により実施しました。8~9月は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動を自粛しました。

実施地区：瀬戸谷、葉梨、広幡、西益津、藤枝、高洲、大洲（7地区）

登録人数：会員216人、ボランティア121人

内 容：各種講話、健康体操、レクリエーション等

②見守りネットワーク

地域の気になる高齢者に対し訪問活動を通じて顔見知りの関係をつくり、日頃からの見守りを行うことで、高齢者等の社会的孤立を防止するとともに、困りごとや心配事の早期発見につなげ、消費者被害防止や災害時避難行動要支援者の援助等につなげることを目的に実施しました。

実施地区：藤枝地区社協（藤枝第10自治会）

対象者：藤枝第10自治会に住む一人暮らし高齢者・高齢者世帯

五十海ふれあいサロンの会員、民生委員が把握する75歳以上の要支援者

対象人数：およそ180人

支援者：五十海ふれあいサロンボランティア、民生委員、町内会役員

内 容：塗り絵や写経の本等を持参し、直接本人に手渡しをする

◇◆◇効果◇◆◇

一人暮らしの高齢者同士が集い心置きなく人と会話し交流できるふれあい会食会は、ふれあいサロンやおいでと並んで3種類の集いの場として生きがいづくりと介護予防等に有効です。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続き会食の自粛をお願いしましたが、月に一度会場に集まって交流したり訪問したりすることで会員やボランティアと繋がることができました。また、活動が制限される中でも再開を望む声が多く聞かれ、改めてこの活動の重要性が認識されました。

見守りネットワーク事業は、地域全体で継続的に高齢者を見守る体制を構築することで、どこにどんな高齢者が暮らしているのかを把握することができ、困りごとの早期発見につなげることができました。高齢者も訪問を心待ちにしている様子が伺え、孤立防止につながっています。

■施策の方針③ 防災対策の強化

(1)災害時の体制整備

①災害ボランティア・コーディネーター藤枝（VCF）への支援

情報共有と連携強化を図るため、毎月の定例会に出席しました。（出席回数 12 回）

②災害ボランティアコーディネーターステップアップ講座

災害ボランティアコーディネーター養成講座修了者を対象に、災害ボランティアコーディネーターの役割や、災害が発生した際にどのような対応をとれば良いか、また普段の生活でどのようなことが出来るかを学ぶことを目的に実施しました。

開催日：令和 4 年 1 月 21 日

参加者：31 人（会場 23 名 + Zoom 8 名）

会 場：藤枝地区交流センター

協 力：災害ボランティア・コーディネーター藤枝（VCF）

③災害ボランティアセンター運営訓練

大規模災害が発生した時に、全国から集まるボランティアの活動をより円滑かつ効果的にするために、災害ボランティアセンター運営訓練を地区社協と共に実施しました。

開催日：令和 4 年 3 月 12 日

会 場：稲葉地区交流センター

参加者：26 人

（稲葉地区社協 12 人、災害ボランティア・コーディネーター藤枝（VCF）14 人）

共 催：藤枝市・稲葉地区社協

協 力：災害ボランティア・コーディネーター藤枝（VCF）

④災害時志太榛原地区社協広域連携推進事業

発災時に近隣の市町同士で災害ボランティアセンターの運営に関して相互支援ができる関係を築くため、広域で社協職員を対象に勉強会を実施しました。（藤枝市・焼津市・島田市・牧之原市・吉田町・川根本町）また、最後の講演会では社協職員だけでなく、災害時に復興支援に携わる様々な関係団体の連携強化を図るべく、商工会議所、青年会議所、ライオンズクラブ、VC にも参加して勉強会を行いました。

実施日：①令和 3 年 5 月 6 日 ②令和 3 年 6 月 10 日 ③令和 3 年 8 月 16 日

④令和 3 年 11 月 22 日 ⑤令和 4 年 2 月 18 日 ⑥令和 4 年 3 月 30 日

内 容：①県社協との連携について、災害ボランティアセンターの運営内容についての共有

②災害時の情報発信について、牧之原市の突風被害対応の報告

③講演「コロナ禍における災害ボランティアセンターの運営及び情報発信について」

講 師：災害情報支援ポータル 代表 上村 貴広 氏

④アンケート集計結果報告、被災地でのキントーン活用事例報告

⑤講演会の開催に向けた打合せ

⑥講演会「コロナ禍以降の協働による災害ボランティアセンター運営と広域連携の重要性」

講師：office SONOZAKI 園崎 秀治 氏

⑤災害ボランティアセンター運営連絡会

実施日：令和3年5月18日、令和4年3月22日

内 容：今年度の災害ボランティアセンター関連事業について、災害支援協定について

参加者：大規模災害対策課、地域防災課、介護福祉課、VCF、市社協

⑥自然災害発生時における災害ボランティアセンター支援に関する連携協定の締結

地震や風水害などの大規模災害が発生し、市社協が災害ボランティアセンターを設置・運営する際に、要請に応じて必要な設備・資機材の提供、人的・物的支援の提供等の協力をいただくために、藤枝ライオンズクラブと連携協定を締結しました。

実施日：令和3年6月22日

会 場：藤枝市社会福祉協議会



⑦令和3年7月大雨災害被災地への職員派遣

静岡県・市町社会福祉協議会における災害時相互支援協定に基づき、沼津市及び熱海市に立ち上がった災害ボランティアセンターへ職員を派遣しました。

①沼津市社協地域ささえあいセンター 7月16日～18日 計 1人

②熱海市災害ボランティアセンター 7月18日～21日、8月3日～5日、10月2日～3日
計 4人

◇◆◇効果◇◆◇

コロナ禍においてICTを活用した災害ボランティアセンターの運営が主流になっていく中で、勉強会や被災地に派遣された職員の経験を災害対策や災害ボランティアセンターに関わる関係者と共有し、運営訓練にもICTを一部取り入れることで新しい形での災害ボランティアセンターの運営に向けて意識を高めることができました。また、大規模災害が起こったときに市内外の様々な関係団体と協働できる体制を築くため、ライオンズクラブや青年会議所等とのつながりづくりに努めました。

■施策の方針④ 人にやさしいまちづくりの推進

(1)外出支援

①福祉車両の貸出

下肢に障害があり歩行が困難な人の社会参加促進を図るため、社協が所有する福祉車両を貸出しました。また、運転する人がいない場合には、社協に登録する運転ボランティアの調整を行いました。※車両台数：3台（走行距離に応じ燃料は各自負担）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
ボランティア依頼件数	5	2	5	6	3	4	2	5	4	3	4	4	47 件	28 件
家族・知人	20	15	19	10	14	15	12	15	14	11	12	8	165 件	106 件
貸出件数	25	17	24	16	17	19	14	20	18	14	16	12	212 件	134 件

②移動支援（市委託事業）

「藤枝市地域支え合い出かけ CAR サービス事業」を活用して各地区社協で実施しました。

《瀬戸谷地区社協：瀬戸谷買援隊》

ゆらくの定休日に、株ふるさと瀬戸谷が所有する送迎用マイクロバスを活用して瀬戸谷地区の高齢者のための買い物支援を実施（株ふるさと瀬戸谷職員が運転、乗降時の見守り支援）

《葉梨地区社協：葉梨ささえ愛隊》

地域のボランティアが葉梨地区の高齢者のために買い物支援、会食会会員の送迎を支援

《西益津地区社協：お出かけ支援隊》

地域のボランティアが西益津地区の高齢者のために買い物支援、通院時の送迎を支援

《高洲地区社協：高洲足すとし隊》

地域のボランティアが高洲地区の高齢者のために買い物支援のための送迎を支援

《大洲地区社協：ノアの運ぶ隊》

地域のボランティアが大洲地区の高齢者のために買い物支援、ふれあい会食会・ふれあいサロンの送迎を支援

③車いすの貸出

買い物などの外出や病気やケガなどにより一時的に車いすを必要とする市内在住の方に貸出を行いました。また、福祉体験学習を行う学校やボランティア団体に対しても車いすの貸出を行いました。

保有台数(前年度)	年間貸出件数(前年度)
55 台(56 台)	109 件 (90 件)

◇◆◇効果◇◆◇

移動支援事業が立ち上ったことで、支援を必要としている人たちにサービスが届き、外出する機会や交流の場も増え、参加者の楽しみに繋がっています。買い物支援だけではなく、ふれあいサロンやふれあい会食会にも送迎することで、今まで会場まで行くことができなかった人も活動に参加できるようになりました。

基本目標3 福祉サービスの充実を図る

地域の中で困りごとや困難な問題を抱えている人が適切な支援やサービスを受けられるよう、的確な情報提供を促進するとともに、関係機関と連携した相談支援体制の充実、きめ細かな質の高いサービスの提供を行いました。また、誰もがその人らしい生活を送ることができるよう、社会参加しやすい環境づくりを進めました。

■施策の方針① 福祉サービスの効果的な提供

(1)情報提供の充実

①社協だより

社会福祉に関する住民の理解と協力を得るため、「ふじえだ社協だより」No.220～225を発行し、市内全戸に配布し啓発を図りました。

②ホームページの管理、プレスリリース

ホームページ内を見直し改訂するとともに随時更新することで、情報提供の充実に努めました。また、プレスリリースをしてメディアを通して情報を発信を行いました。

◇◆◇効果◇◆◇

地域福祉活動への理解を深め、参加者を増やすために、社協事業を積極的に発信しました。また、地区社協活動等の様子を発信することで、住民に親しみを持って手に取ってもらえるよう工夫しました。

(2)相談体制の充実

①生活困窮者自立相談支援事業・家計相談事業

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業における相談支援員業務を受託し、市に設置された「藤枝市自立生活サポートセンター」において広く相談等に対応して、センターの円滑な運営に努めました。

《生活困窮者自立相談》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
新規相談件数	35	45	68	59	50	62	44	68	30	41	30	38	570 件	926 件
プラン作成件数	3	3	2	15	5	7	9	5	1	1	0	0	51 件	67 件

《家計相談》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
新規相談件数	17	12	18	28	31	22	23	19	14	19	8	21	232 件	296 件
プラン作成件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	1 件

②福祉総合相談（ふくし相談）

住民の抱えるさまざまな問題等に広く対応することを目的に、適切なサービスや機関、制度等の情報提供や各種資金の貸付相談を実施しました。また、体制の充実を図るため、市に設置された自立生活サポートセンター内に社協サテライトを併設し、相談員を配置しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
相談件数	174	110	171	153	159	146	180	209	128	136	211	182	1,959 件	1,853 件

◇◆◇効果◇◆◇

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少、休業、失業をやむなくした方からの生活困窮相談が増加しました。

■施策の方針② きめ細かな福祉サービスの提供

(1)福祉サービスの利用支援

①日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害や精神障害のある人等の中で判断能力が不十分な人に対して、地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用手続きや公共料金の支払手続き、金銭管理等の支援を目的に、県社協の委託により実施しました。

《利用者の状況》

内容	対象者(人)				計	前年度
	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他		
利用者数	0	5	19	4	28 人	25 人
(うち貸金庫利用者)	0	1	5	0	6 人	6 人
新規契約者	0	2	6	1	9 人	0 人
解約者	2	3	1	0	6 人	0 人
実働生活支援員					11 人	15 人

*利用料：1,000 円／支援(生活保護世帯は自己負担なし) 金庫代 300 円

《相談援助件数》

内容	本事業の利用に関するもの				その他	計	前年度
	対象者	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者			
問合せ件数	0	3	2	2	0	7 件	8 件
初回相談件数	3	1	10	7		21 件	4 件
相談援助件数	74	531	1,536	323		2,464 件	1,557 件
計	77	535	1,548	332	0	2,492 件	1,569 件

(2)生活困窮者に対する支援

①各種資金貸付事業

低所得世帯や障害者世帯等に対し、経済的自立と生活意欲の助長促進を図り安定した生活を営むことを目的に、緊急かつ一時的費用として生活費、教育費、医療費等の資金貸付を行いました。

種 別	申請件数(件) (前年度)	申請金額(円) (前年度)
小口資金貸付 (生活費など 貸付限度額10万円 無利子)	0 (4)	0 (160,000)
高額療養費貸付 (無利子)	17 (33)	2,046,986 (8,054,857)
県 社 協 取 次	生活福祉資金	4 (8)
	緊急小口資金特例貸付 (無利子)	159 (269)
	総合支援資金特例貸付 (無利子)	96 (107)

②自転車及び卓上コンロ支援事業

歳末たすけあい募金の助成を受け、生活困窮者の自立と生活の質の向上や就労につなぐことを目的として、自転車の助成を行いました。助成実績：自転車 1台（前年度実績：自転車 1台）

③子ども食堂支援事業

子ども食堂実施団体からの情報収集を行うとともに、寄附や助成金に関する情報提供を行いました。また、各団体の活動の充実・継続のための支援として、活動に必要な経費の一部負担を行いました。（藤枝市内の子ども食堂実施団体：4団体）

④年越し支援金事業

9月20日号の「ふじえだ社協だより」No.222で助成金申請手続きの周知を行うとともに、各地区民生委員・児童委員の協力を得て、歳末たすけあい募金から、生活が困窮していて支援を必要としている世帯に対して、支援金を助成しました。本年度は、新型コロナウイルスの影響により収入が減少した等の理由により「非課税世帯である」という条件に当てはまらない生活困窮者の支援につなげるため、特例として区分Bの申請枠を設けました。

	【区分A】			【区分B】		
	対象世帯	新入学祝い	助成合計額	対象世帯	新入学祝い	助成合計額
計	502世帯／678人	6人	3,896,000円	24世帯／70人	2人	270,000円
前年度	468世帯／640人	8人	3,660,000円			

◇◆◇効果◇◆◇

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急小口資金特例貸付等の相談・申請件数が多く寄せられています。藤枝市自立生活サポートセンターと連携し、対応いたしました。

また、年越し支援金事業では、新たな区分を設けることで、これまで申請条件に当てはまらなかったが現に困窮している世帯に対し支援金を助成し、民生委員・児童委員とのつながりを作ることができました。

(3)成年後見制度の推進

①成年後見支援センター事業（市委託事業）

成年後見制度の活用を支援するため、相談や申立支援等に対応しました。

《成年後見支援センター相談》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
相談件数	19	13	14	15	13	32	18	11	8	14	20	17	194 件	218 件
内、司法書士権利擁護相談件数	2	1	0	2	2	2	0	2	1	3	0	17 件	11 件	

②市民後見人養成講座（市委託事業）

島田市・焼津市・川根本町の3市1町の共催により、市民後見人育成事業に取り組みました。本年度は、島田市社会福祉協議会が事務局を担っています。

ア. 第5期市民後見人養成講座

《事前説明会》

実施日：①令和3年5月22日

②令和3年5月25日

会場：①島田市民総合施設プラザおおるり

②焼津市総合福祉会館

参加者：①15人 ②9人

《一次選考（書類審査）》

申込者：8人（藤枝2人、焼津2人、島田2人、川根本町2人）

通過者：8人（藤枝2人、焼津2人、島田2人、川根本町2人）

《二次選考（面接審査）》

実施日：令和3年7月5日

会場：島田市民総合施設プラザおおるり

参加者：6人（藤枝2人、島田2人、川根本町2人）

合格者：6人（藤枝2人、島田2人、川根本町2人）

《市民後見人養成講座（全10回）》

実施日：【基礎講座】第1回 令和3年7月28日 第2回 令和3年8月4日

第3回 令和3年8月18日 第4回 令和3年9月24日

【実務講座】第1回 令和3年9月29日 第2回 令和3年10月6日

第3回 令和3年10月13日 第4回 令和3年10月20日

第5回 令和3年10月（施設体験実習）

第6回 令和3年10月27日

会場：島田市民総合施設プラザおおるり

参加者：7人（藤枝2人、焼津2人、島田2人、川根本町1人）

《職員による中間面談（各市町で実施）》

実施日：令和3年9月13日、16日

会 場：藤枝市役所
参加者：各日 1 人ずつ 合計 2 人（藤枝市）

《終了時面接》

実施日：令和 3 年 12 月 13 日

会 場：島田市民総合施設プラザおおるり

参加者：6 人（藤枝 1 人、焼津 2 人、島田 2 人、川根本町 1 人）

終了者：4 人（藤枝 1 人、島田 2 人、川根本町 1 人）

《実務経験に関する説明会》

実施日：令和 4 年 1 月 13 日

会 場：福祉センターきすみれ

参加者：1 人

イ. 第 4 期市民後見人養成講座

《実務経験に関する説明会》

実施日：令和 3 年 4 月 22 日

会 場：福祉センターきすみれ

参加者：2 人

《最終面接》（3～4 期）

実施日：令和 4 年 2 月 14 日

会 場：島田市民総合施設プラザおおるり

参加者：8 人（藤枝 3 人、焼津 3 人、島田 2 人）

終了者：8 人（藤枝 3 人、焼津 3 人、島田 2 人）

③法人後見事業

（件）

	成年後見	保佐	補助	計
受任中	1 (高齢者 1 人)	3 (知的障害者 3 人)	0	4
終了	1 (高齢者 1 人)	1 (高齢者 1 人)	1 (高齢者 1 人)	3

④3 市 1 町成年後見受任調整会議（部会）（市委託事業）

島田市・焼津市・川根本町との 3 市 1 町が実施する成年後見事業に対する相談の場として、また、法人後見受任に対する審議を行うため実施しました。

なお、「3 市 1 町成年後見運営委員会」は、あり方を検討した結果、「3 市 1 町成年後見推進委員会」の部会として再編することとなりました。

会 場	実 施 日
島田市民総合施設プラザ おおるり 他	6 月 14 日、8 月 23 日、9 月 13 日、11 月 8 日、令和 4 年 1 月 17 日、 3 月 14 日

⑤3市1町成年後見推進委員会（市委託事業）

島田市・焼津市・川根本町との3市1町で市民成年後見人養成講座等の成年後見事業を実施するために、広域連携のあり方や養成講座の内容について検討しました。

会 場	実 施 日
島田市民総合施設プラザ おおるり 他	5月24日、10月18日、令和4年3月14日

⑥3市1町成年後見担当者会議（市委託事業）

3市1町成年後見推進委員会を実施するために、事前に担当者会議を実施しました。

会 場	実 施 日
島田市民総合施設プラザ おおるり 他	4月30日、6月7日、8月12日、9月6日、10月11日、10月25日、11月22日、12月23日、令和4年2月4日、3月1日

⑦権利擁護検討会議の開催

司法等専門職の協力を得て、権利擁護支援が必要な方の支援方針や申立人、後見人等候補者の選定、チーム体制や支援体制を検討しました。

会 場	実 施 日
藤枝市福祉センターきす みれ 他	4月22日、5月13日、6月3日、7月1日、8月5日、9月2日、10月7日、11月4日、12月2日、令和4年1月6日、2月3日、3月3日

検討事例数 累計17件（高齢9件、障害8件）

⑧専門機関との情報交換会

困難・複雑なケースの生活課題の解決には、各専門機関の連携強化が求められているため、各専門機関同士、情報交換や知識の共有・人的ネットワークの構築を目的に情報交換会を開催しました。

【第1回】

実施日：令和3年5月19日

内 容：事例検討

【第2回】

実施日：令和3年7月16日

内 容：事例検討

【第3回】

実施日：令和3年9月16日

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

内 容：事例検討

【第4回】

実施日：令和3年11月17日

内 容：事例検討

【第5回】

実施日：令和4年1月12日

内 容：事例検討

【第6回】

実施日：令和4年3月16日

内 容：事例検討

⑨住民向け権利擁護啓発事業（市委託事業）

権利擁護に対する理解を深め、成年後見制度など必要な制度の活用に繋げていくことを目的に実施しました。

実施日：令和3年11月26日

会場：市民ホールおかべ 大ホール

参加者：90人

内容：【第1部】講話「成年後見制度について」

講師 公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート静岡支部

司法書士 青島 英一郎 氏

【第2部】映画上映「長いお別れ」

⑩成年後見制度入門講座（市委託事業）

実施日：①令和4年3月10日

②令和4年3月22日

会場：大洲地区交流センター

講師：①公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート静岡支部

司法書士 金子 伸也 氏

②社会福祉士 古井 慶治 氏

内容：成年後見制度の仕組みや手続き、成年後見人の職務と活動例、「想いつむぎノート」の活用方法

参加者：延べ41人（①会場 13人、ZOOM 8人、②会場 12人、ZOOM 8人）

⑪福祉・医療関係者等向け研修会

実施日：①令和3年11月11日 ②11月18日 ③令和4年1月18日

対象：①島田掛川信用金庫藤枝市内支店職員

②藤枝駿府病院職員（ZOOM開催）

③しづおか焼津信用金庫藤枝駅支店職員

講師：司法書士 西川 浩之 氏

内容：成年後見制度の仕組みや手続きについて

参加者：①20人 ②11人 ③18人

◆◆◆効果◆◆◆

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、サロン等へ出向いての制度啓発は難しい状況でしたが、新規事業として計画していた権利擁護検討会議、福祉・医療関係者等向け研修会に、ZOOMを活用するなど新型コロナウイルス感染拡大防止と制度の利用促進・普及啓発を両立する方法を模索しながら実施することができました。また、関係機関からの問合せも増え、連携して権利擁護を推進していく体制が整いつつあります。

3市1町の市民後見人養成講座では、コロナ禍でも実施可能な方法を検討し、ZOOMを活用した講座を実施して事業を行うことができました。

また、市民後見人の誕生に向けて法人後見支援員を配置し、準備を進めています。

■施策の方針③ 地域生活・社会参加への支援

(1)在宅福祉サービスの充実

高齢者や障害者の皆さんが、在宅で安心していきいきと暮らしていくために、介護保険法や障害者総合支援法等に基づいて事業を実施しました。また、適切な運営を図るとともに、利用者の立場に立った介護・医療のサービスを提供し、経営の安定化を目指しました。

①介護保険事業

ア. 居宅介護支援事業

介護保険サービスを利用するためには、要介護認定結果に基づき居宅サービス計画（ケアプラン）を作成することが必要となります。介護支援専門員（ケアマネジャー）が、利用者と各サービス事業所との連絡調整を図って、利用者の主体性を重んじた居宅サービス計画の作成に努めました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
件 数	96	98	99	94	94	93	94	95	99	103	101	102	1,168 件	1,132 件
委託件数	23	23	24	23	22	21	26	23	26	29	29	28	297 件	203 件

イ. 訪問介護事業

身体介護では入浴や清拭を、生活援助では掃除・調理・買い物代行等のサービスを提供しています。サービス提供時の記録や連絡事項等ではタブレット及びタブレット用介護ソフトの導入により事務の効率化、ヘルパーの働き方改革を進めています。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	36	34	34	35	37	36	37	37	36	35	34	32	423 人	457 人
訪問回数	391	350	375	391	419	419	436	399	395	356	349	360	4,640 件	5,001 件
提供時間	344	310	339	350	376	375	389	361	351	309	312	319	4,135時間	4,213時間

ウ. 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業訪問介護）

要支援1・要支援2に認定された方を対象に 本人が自分で行うことが困難な入浴、排せつ、食事等の介護や 調理、洗濯、掃除等の家事を提供しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	20	20	20	18	19	18	18	16	17	18	17	16	217 人	192 人
訪問回数	132	112	111	99	104	101	90	89	91	91	89	91	1,200 件	1,114 件
提供時間	118	100	99	86	89	85	78	78	81	81	80	81	1,056時間	887時間

エ. 訪問看護ステーション事業

医療保険、介護保険いずれの場合でも、主治医が作成する訪問看護指示書に基づき利用者の日々の健康管理からターミナルケアまで幅広く 利用者本人と家族の希望と状況に応じて医療的視点と、利用者、家族に寄り添った視点で訪問看護を提供しました。

《介護保険》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	28	25	26	25	26	26	29	29	27	25	23	25	314 人	356 人
訪問回数	111	99	98	109	108	112	114	103	100	90	70	89	1,203 件	1,577 件
提供時間	62	56	59	62	63	69	69	65	62	52	41	54	714時間	973時間

《医療保険》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	18	19	19	21	19	18	19	19	20	18	17	19	226 人	199 人
訪問回数	103	92	114	129	123	109	90	100	109	90	78	127	1,264 件	1,086 件
提供時間	93	80	99	106	110	100	182	95	105	83	77	149	1,279時間	1,009時間

《難病患者介護家族リフレッシュ事業》

	利用者数	利用回数	提供時間
今年度	1	1	2 時間
前年度	1	1	2 時間

《医療連携業務委託事業》認知症グループホームへの訪問

	契約事業所数	定期利用回数	緊急利用回数
今年度	1 (1 ユニット9名)	51	0
前年度	1 (1 ユニット9名)	51	0

②障害福祉サービス事業

ア. 計画相談支援・障害児支援利用計画（特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所）

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用するためには、サービス等利用計画案を作成することが必要となります。相談支援専門員が、利用者と各サービス事業所との連絡調整を図って、利用者の主体性を重んじた計画案、計画の作成、利用状況の検証および計画の見直し（モニタリング）を行いました。

児童福祉法による障害児通所支援サービスを利用するためには、「障害児支援利用計画案」を作成することが必要となります。相談支援専門員が障害児の保護者と各サービス事業所との連絡調整を図って、障害児の状況や保護者の移行を勘案し、計画案、計画、利用状況の検証および計画の見直し（モニタリング）を行いました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
障害者	167	86	82	99	114	93	90	81	70	90	90	82	1,144 件	836 件
障害児	98	74	72	67	27	50	33	36	37	36	24	37	591 件	357 件

イ. 地域相談支援サービス（一般相談支援事業所）

障害者総合支援法により支給決定を受けた方に対し、支援を行いました。

1) 地域移行

入所施設や精神科病院等からの退所・退院にあたって支援を要する者に対し、入所施設や精神科病院等における地域移行の取組と連携しつつ、地域移行に向けた支援を行います。

2) 地域定着

入所施設や精神科病院から退所・退院した者、家族との同居から一人暮らしに移行した者、地域生活が不安定な者等に対し、地域生活を継続していくための支援を行いました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
地域移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4 件	0 件
地域定着	2	3	3	1	1	2	2	2	1	1	2	2	22 件	11 件

ウ. 藤枝市相談支援事業

藤枝市から委託を受けて、障害者やその家族の相談に応じ必要な情報提供を行うとともに、関係機関との調整や権利擁護のために必要な支援を行い、地域生活を支援しました。令和2年4月より、藤枝市役所内に設置された藤枝市基幹相談支援センター内で、自立支援課、(福)富水会、(福)天竜厚生会の相談員とともに相談を担っています。

相談対象者の障害種別(実人数)					相談件数	前年度
身体障害児者	知的障害児者	精神障害児者	その他	計		
21	138	207	52	418 件	2,232 件	1,900 件

エ. 障害福祉サービス事業

支給決定を受けた障害者（児）に対し、心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようサービス等利用計画に基づいて、サービスを提供しました。

《居宅介護》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	45	43	46	45	47	51	47	47	46	48	49	47	561 人	512 人
訪問回数	495	499	520	552	550	536	578	591	572	563	530	645	6,631 件	6,554 件
提供時間	396	392	405	437	423	410	418	428	421	428	402	482	5,042時間	5,024時間

《重度訪問介護》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24 人	32 人	
訪問回数	108	106	109	113	110	103	107	105	105	97	98	110	1,271 件	1,460 件
提供時間	335	336	331	339	342	326	338	328	336	335	306	339	3,991時間	4,287時間

《同行援護》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	13	12	13	13	11	13	13	12	12	12	12	11	147 人	135 人
訪問回数	61	59	68	54	54	58	56	59	56	53	57	54	689 件	701 件
提供時間	158	147	162	135	127	142	145	137	135	129	133	129	1,679時間	1,724時間

③地域生活支援事業

ア. 移動支援事業 ※市委託事業

屋外での移動に困難がある障害者（児）に対し地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的として、移動支援サービスを提供しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	11	12	9	11	9	10	11	13	10	8	6	8	118 人	129 人
訪問回数	36	33	32	41	31	39	38	46	33	29	18	21	397 件	429 件
提供時間	40	38	33	45	27	39	40	55	30	32	14	20	413時間	454時間

イ. 日中一時支援事業 ※市委託事業

障害児者の日中における活動の場を確保し、障害児者の家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な休息を目的としてサービスを提供するのですが、現在新型コロナウィルス感染症対策により、事業を見合わせています。

ウ. 静岡市重度障がい者大学等修学支援費支給事業 ※静岡市委託事業

重度障がい者が修学するために必要な支援をするために、身体介護等を提供しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	8 人	8 人
訪問回数	21	23	25	24	4	0	0	17	17	15	0	0	146 回	160 回
提供時間	11	11	12	12	2	0	0	9	9	7	0	0	73時間	80時間

④ライフサポート事業（自宅等での支援） ※市委託事業

障害者総合支援法を補完する事業として、障害のある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、自宅での介護を提供しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	5 人	19 人
訪問回数	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	5 件	37 件
提供時間	1.5	0.5	0	0	0	0.5	0.5	0	0	0	0	0	3時間	20時間

⑤安心すこやかセンター（地域包括支援センター）※市委託事業（担当地区：青島地区の一部）

地域で生活する高齢者を、介護、福祉、医療などの面から総合的に支援しました。また、地域の介護支援専門員への指導・助言の外、さまざまな関係機関との連絡調整（ネットワークづくり）に努めました。

ア. 総合相談事業

介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療、生活に関することなど高齢者における総合的な相談に対応し、適切なサービスや機関、制度の利用につなげました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
相談件数	119	74	85	85	61	48	90	76	61	55	63	71	888 件	1,498 件
実態把握件数	5	1	0	0	3	3	1	2	2	3	3	3	26 件	36 件

イ. 介護予防ケアマネジメント事業

介護保険要支援1・2、事業対象者と判定された利用者のために、居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、利用者の主体性を重んじた介護予防サービス計画を作成できるよう支援に努めました。また、介護保険の請求事務として給付管理業務も行いました。地域支援事業として、アクティブシニア大学の希望者に申請の手続きや相談対応も行いました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
委託請求件数	184	179	185	183	180	180	183	183	191	191	174	188	2,201 件	2,009 件

ウ. その他の委託事業

よりよい地域の連携体制づくりを目指した「地域包括支援ネットワーク構築会議」「地域ケア会議」やできるだけ介護状態にならないための「介護予防普及啓発事業」、虐待を受けた高齢者の対応や支援策を検討する「高齢者虐待対応会議」を実施しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
地域ネットワーク会議	0	0	2	2	0	1	1	1	1	0	0	2	10 回	8 回
介護予防普及啓発事業	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	3 回	6 回
地域ケア会議	4	0	0	0	0	2	2	0	0	1	0	3	12 回	15 回
家族介護教室	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1 回	1 回
高齢者虐待対応会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 回	14 回
介護予防把握訪問	0	5	11	2	0	0	8	11	1	4	7	0	49 回	37 回

⑥介護保険対象外生活支援サービス事業

社協の介護保険サービス利用者を対象に、ごみ出しや通院介助などの介護保険制度対象外のサービスを提供しました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
利用者数	5	3	4	2	1	4	1	1	3	2	1	1	28 人	37 人
訪問回数	6	4	4	2	1	6	2	1	3	2	1	1	33 件	44 件
提供時間	9	6	8	3	1	9	4	1	4	3	2	1	51 時間	56 時間

⑦放課後等デイサービス「社協ルピナス」の運営

就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の学校休業日において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供しました。

また、療育活動として、作業療法、絵手紙、音楽、体操や絵付け教室などを取り入れ障害児の

自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進し放課後等デイサービスの運営に努めました。なお、防犯カメラを設置し防犯対策等を図っています。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
開所日	21	18	22	20	21	20	21	20	19	18	18	22	240 日	242 日
内1日開所日数	6	1	1	5	21	0	1	2	3	2	2	15	59 日	89 日
利用者数	227	209	241	213	255	214	220	209	220	197	200	239	2,644 人	2,799 人
1日平均	10.8	11.6	11.0	10.7	12.1	10.7	10.4	10.4	11.5	10.9	11.1	10.8	11.0 人	11.6 人

⑧生活介護事業所「ポップライフ」の運営

重症心身障害者の通所施設として、入浴・食事・送迎の提供さらに機能訓練や創作・音楽活動等個々にあったサービスの提供を行いました。また、地域生活支援事業（日中一時支援）として通所施設での時間外預かりにより日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練を行いました。

《障害福祉サービス》

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
開所日	23	21	24	23	22	22	23	22	23	21	20	24	268 日	270 日
利用者数	471	439	487	494	434	454	495	496	521	460	399	495	5,645 人	5,424 人
1日平均	20.5	20.9	20.3	21.5	19.7	20.6	21.5	22.5	22.7	21.9	20.0	20.6	21.1 人	20.1 人

《地域生活支援事業》（藤枝市・焼津市・吉田町委託事業）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
開所日	4	5	7	5	2	5	4	3	4	1	2	2	44 日	64 日
利用者数	6	3	4	4	1	3	3	3	3	1	2	2	35 人	44 人

《ライフサポート事業（短期入所）》（藤枝市委託事業）※1回：1泊2日で実施

月	4	5	6	7	8	9	10～3	計	前年度
開所回数	1	1	1	1	0	0	0	4回	12回
利用者数	4	3	3	4	0	0	0	14 人	55 人

◇◆◇効果◆◆◇

在宅福祉センターの各事業所では、地域の方やさまざまな機関・事業所等と連携を図り、利用者及び介護者の意向を把握し、各種サービスを提供することで利用者が地域で安心し、自分らしさを発揮し、生活していただいている。

(2)在宅生活の支援

①生活サポートサービス「キー坊大縁隊」

地域住民が参加し、住民相互で助け合いながら生活をサポートするサービスを提供することで、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを実現していくことを目的にした、会員制の事業を実施しました。

《登録状況》・・・・・・ 利用会員 42 人／サポーター 54 人
(前年度 31 人／サポーター 52 人)

《主なサービス内容》・・ 利用者宅の日常的な清掃、草取り、ゴミ出し、話し相手 等

月	依頼件数	実施延べ件数	実働延べ時間	利用会員実人数	センター活動実人員
4月	35	35	21	14	10
5月	36	36	26	13	10
6月	47	47	34	13	10
7月	45	45	25	16	11
8月	22	22	18	9	9
9月	19	19	11	8	7
10月	36	36	28	13	10
11月	24	24	15	11	10
12月	27	27	16	11	10
1月	28	29	19	12	9
2月	27	28	14	10	9
3月	32	32	18	11	10
計	378 件	380 件	245 時間	141 人	115 人
前年度	492 件	492 件	275 時間	176 人	136 人

②点字・声の広報発行事業

視覚に障害のある人の社会参加促進を図るため、ボランティア団体の協力をいただき「ふじえだ社協だより」「広報ふじえだ」「藤枝市議会だより」の声の広報の及び点字広報を作成し配付しました。

声の広報作成事業

協力団体：サークルふじ

(ふじえだ社協だより 6回、市広報 24回、市議会だより 4回)

発行部数：4部 (12部を利用者に送付、2公共施設に1部ずつ送付)

利用者数：12人

点字広報作成事業

協力団体：ピッコラ、点訳サークルひまわり

(ふじえだ社協だより 6回、市広報 24回、市議会だより 4回)

発行部数：5部 (2部を利用者に送付、3公共施設に1部ずつ送付)

利用者数：2人

◇◆◇効果◆◆◇

キ一坊大縁隊は助けられたり、助けたり、「お互いさま」の気持ちで支え合う地道な地域づくりに効果的な取り組みです。引き続き有料の利用会員制とし、活動の継続性に努めました。また、点字や声の広報作成は、視覚に障害のある人への情報保障としての効果があります。

基本目標4 地域福祉を支える仕組みを整える

地域福祉を持続的・効果的に進めるため、福祉の大切さについての啓発を進めるとともに、地域福祉を支える担い手の確保と育成に努めました。また、地域福祉活動を促進するため、ボランティア活動や企業等の社会貢献活動への支援に取り組みました。

■施策の方針① 地域福祉への理解促進

(1) 地域における福祉教育の推進

①中高生福祉体験事業（秋スペ☆THE☆ふくし）

社会環境の変化や新型コロナウイルス感染症拡大により、地域内での「つながり」が希薄化しつつある一方で、中高生にもSNSが普及し、匿名での誹謗中傷等が社会問題となっている中で、地域にはさまざまな人が暮らし、それぞれ得意・不得意があることを知り、お互いを認め合い、助け合い、支えながら生きていく大切さを考えていくために、中高生向けの福祉講座を実施しました。今年度は、福祉を学ぶ歳の近い先輩から話を聞く機会を設けたことで、中高生がより福祉を身近に感じる機会となりました。

実施日：令和3年11月21日（日）

会場：BiViキャン 講義室・セミナールーム

内容：講話「ふくしへなんだろう」

演習「福祉の魅力を大学生と学ぼう♪」

講師：静岡県立大学短期大学部 准教授 松平 千佳 氏、大学生5名

参加者：中学生3人、高校生9人

②大人のための福祉講座

日頃、福祉について学ぶ機会が少ない社会人を対象に実施しました。現代社会が抱えている問題について取り上げ、その話を聞いた人がそれぞれの家庭に戻った際に、家族と講座のことについて話し合い、一人ひとりが福祉について考えることが出来るような機会を作ることを目的としています。

実施日：①令和4年2月25日 ②令和4年3月11日 ③令和4年3月23日

会場：生涯学習センター ホール

内容：①講演会「『タッチケア』ってなに？」

講師：桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授 山口 創 氏

②講演会「VRで体験する『発達障害』の世界」

講師：株式会社シルバーウッド VR事業部

③講演会「理解しよう！『精神障害』」

講師：特定非営利活動法人こころ 理事長 菅原 小夜子 氏

ピアスタッフ

参加者：129人

③～心の温暖化計画～交流会だよ 全員集合！！in 岡部

岡部地区にある障害福祉サービス事業・相談支援事業を行う「もくせいの家」と岡部地区在住者が交流する機会を設け、交流を図る中で知的障害についての理解を少しでも深めることを目的として岡部地区社協と共に開催しました。

実施日：令和4年1月18日

会 場：福祉センターきすみれ、ふるさとみかん山

内 容：講話「みんな一緒にもっと楽しい」

講 師：もくせいの家 職員

参加者：もくせいの家利用者33人、職員12人、住民34人

(2)学校における福祉教育の推進

①福祉教育実践校連絡会

福祉教育実践校等の福祉教育担当教員を対象に、ものの考え方、感じ方について理解を深めるため連絡会を実施しました。

【第1回】

実施日：令和3年5月28日

会 場：葉梨地区交流センター

内 容：講話「みんなちがってみんないい」、情報交換会

講 師：藤枝市子ども発達支援センター 白鷺 朱美 氏

参加者：学校関係者28人

【第2回】

実施日：令和4年2月24日

会 場：葉梨地区交流センター

内 容：講話「今求められる福祉教育とは」

グループワーク「取り入れてみたかった福祉教育のプログラム」

「実践してみた内容・効果で疑問に思ったこと」

講 師：静岡福祉大学 教授 渡邊 英勝 氏

参加者：学校関係者22人(会場8人、ZOOM14人)

②福祉教育地域講師連絡会

福祉教育地域講師を対象に、福祉教育の意義や必要性を知り、求められている役割について共有することを目的に連絡会を実施しました。併せて、地域講師自身の気づきやこれから心がけたいことについて意見交換を行いました

実施日：令和4年3月7日

会 場：Bivi キヤン

内 容：講話「地域福祉教育の可能性～コミュニカントとしての地域講師～」、意見交換

講 師：静岡福祉大学 副学長 増田 樹郎 氏

参加者：地域講師12人

③福祉教育実践校事業

児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高め、自立と社会連帯の精神を養うとともに、児童・生徒を通じて家庭及び地域社会への啓発を図ることを目的に、継続的に実践校を指定し事業推進に努めました。

公立小中学校 ・・・ 27 校 (市内全校)

高等学校 ・・・ 4 校 (藤枝北高、藤枝西高、静清高、藤枝東高) ※計 31 校

《各実践校の実施状況》

学校名	時期	内容等
瀬戸谷小学校	11月 25 日	(4年) 藤枝市子ども発達支援センターによる講話
稲葉小学校	6月 25 日、1月 24 日	(3、4年) 講話「年を重ねるとは」 (5年) 高齢者疑似体験
広幡小学校	11月 2 日、12月 6 日、 1月 20 日、	(3年) 「盲導犬ユーザーとの交流」 (6年) 「高齢者疑似体験」 (5年) 「車いすバスケットボール体験」
西益津小学校	11月 30 日	(4年) 「盲導犬ユーザーの方の講話」
藤岡小学校	11月 5 日、12日、18 日	(5年) 「聴覚障害・聴覚障害・高齢者疑似体験・ 肢体不自由について」
青島小学校	11月 25 日、12月 2 日	(4年) 「災害が起きたら」「年を重ねるとは」「支 え合うこと」「聞こえにくいとは」「得意 なこと、苦手なこと」「見えにくいとは」
青島北小学校	11月 12 日	(5年) 「車いすバスケットボール体験」
青島東小学校	5月 31 日、6月 1 日 12月 9 日	(4年) 「福祉ってどんなこと」 (3年) 「視覚障害について」
高洲南小学校	10月 12 日、19 日	(4年) 「福祉ってなんだろう」「視覚障害について」
大洲小学校	11月 4 日	(4年) 「講話・車いす体験」
岡部小学校	7月 19 日 11月 8 日、12月 2 日、 17 日	(4年) 「福祉とは」 「視覚障害について」「肢体不自由について」 「聴覚障害について」
広幡中学校	7月 1 日	(2年) 講話「福祉とは?」
西益津中学校	6月 22 日	(2年) 「福祉について」
青島中学校	6月 18 日	(3年) 講話「相互理解・寛容」
青島北中学校	9月 3 日、10日、13 日、 17 日、10月 18 日	(2年) 「講話・車いす体験・視覚不自由体験・ボ ディメカニクス・藤枝駅までのフィールドワー ク」
大洲中学校	6月 4 日、7日、14 日、 21 日、7月 2 日	(2年) 「福祉とは何か」「視覚障害について」「肢 体不自由について」「フィールドワーク」「発達障 害について」

(3)社会貢献活動の促進

①社会福祉法人の地域貢献事業

市内社会福祉法人の連携による公益的な活動により、新たな社会資源を創出・地域課題に対応できる体制を構築しています。地域住民への福祉教育の提供体制の確認を行うとともに、災害時に強い施設運営体制を法人間で共有することにより住民に近い社会福祉法人の活動を視覚化するための取り組みをはじめました。

ア. 焼津市・藤枝市社会福祉法人役職員セミナー

開催日：令和3年12月8日（水）

会場：焼津市総合福祉会館（オンライン参加可能）

参加者：社会福祉法人代表者・担当者（9法人、11名）

実施内容：講演「社会福祉法人における地域社会との連携・協働」

講師：静岡英和学院大学コミュニティ福祉学科 特例教授

日本地域福祉研究所 理事・主任研究員 青山 登志夫 氏

報告 県内の法人間連携の取り組みについて

説明：静岡県社会福祉協議会

イ. 事業継続計画に係る研修会兼相談会

（各法人の事業継続計画についてブラッシュアップを図り、災害発生時に災害時用配慮者支援の仕組みを整える）

開催日：令和4年3月7日（月）

会場：藤枝市福祉センター

参加者：①研修会 社会福祉法人代表者・担当者（14法人 24名）

②相談会 6法人

実施内容：各法人の情報共有、各法人が連携した人材確保・定着の取組の検討、各法人が連携した地域貢献のための取組の検討

ウ. 株式会社セブン-イレブン・ジャパンからの寄贈品の分配会

開催日：①令和4年1月24日（月）

②令和4年3月7日（月）

会場：藤枝市福祉センター

参加者：① 10法人・団体、13人

② 6法人・団体、13人

実施内容：連絡会のネットワークを活かし、市内で支援が必要な方に必要な物品を届けられるよう、株式会社セブン-イレブン・ジャパンからの寄贈品の分配会を行いました。この機会に



市内の福祉に関する活動をしている法人、団体の方にも呼びかけ、今後のネットワーク構築を目指してまいります。

◇◆◇効果◇◆◇

福祉教育は、差別や偏見をなくし、その人らしさを尊重しながら認め合える地域づくりに不可欠です。繰り返し、成長段階に応じて実施していくことで対象者の学びも深まり、日常生活での実践につながる効果が期待できます。

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大により各種講座を行うことが困難な状況もありましたが、開催日を延期したり、徹底的な感染対策をとることで、住民に福祉を学んでいただく機会を確保することに努めました。

■施策の方針② 地域福祉担う人材・組織の育成

(1)ボランティア活動の推進

「藤枝市ボランティアセンター」では、ボランティアや企業、個人の社会貢献活動の拠点として、ボランティアに関する相談や各種助成金等の情報提供及び社会貢献活動の促進等を行いました。

①ボランティア相談、ボランティア登録

《ボランティア相談》

ボランティア相談合計 (前年度)	22 件 (38 件)	内訳	ボランティア依頼 4 件(5 件) ボランティア希望 10 件(17 件) その他問合せ 8 件(16 件)
---------------------	----------------	----	--------------------------------------------------------------

《ボランティア登録》

	団体活動者	個人活動者	計
ボランティア数 (前年度)	172 団体 (193 団体)	4,007 人 (4,254 人)	95 人 (105 人)

②ボランティア保険

ボランティア活動中の不慮の事故に備え、安心してボランティア活動ができるように、ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険の加入を促進しました。

- ・ボランティア活動保険 加入者数 3,064 人 (個人負担 1,192 人／社協負担 1,872 人)
前年度／加入者数 3,076 人 (個人負担 1,243 人／社協負担 1,833 人)
- ・ボランティア行事用保険 加入件数 39 件 (加入者数 2,786 人)
前年度／加入者数 30 件 (加入者数 2,178 人)

③ふじえだ生き生き助成金

ボランティア団体や自治会・町内会、障害当事者団体等が市内で実施する地域福祉を推進する各種の活動を支援するため、共同募金助成金により助成しました。また、平成 30 年度より審査方法をより地域に開かれたものへとするため、地域から審査員を選出し、助成申請団体によるプレゼンテーションを行い、助成額を決定しました。

審査会：令和 3 年 6 月 19 日

決定団体：9 団体／決定額：425,000 円

④ 65歳以上の人へのボランティア活動促進

市介護福祉課が送付する「65歳到達者への資料配布」にて、「ボランティアしませんか！」

週1日は地域貢献デイ」のチラシを配付し、ボランティア活動促進を行いました。

配付枚数：1,840枚

◇◆◇効果◇◆◇

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、多くのボランティアが活動を制限される中、さまざまな工夫を凝らしながら活動を続けている団体の活動を支えることができました。

(2) 地域福祉を担う人材の養成・研修

各種資格の現場実習受入

地域に根ざした社会福祉法人として、将来を担う福祉専門職等を育成するため、各種実習の受け入れをしました。

*看護師・・・・令和3年5月20日～21日(2日間)	/	中部看護専門学校	3人
令和3年6月24日～25日(2日間)	/	東京衛生学園専門学校	1人
令和3年7月8日～9日(2日間)	/	東京衛生学園専門学校	1人
令和3年9月7日～14日(6日間)	/	中部看護専門学校	2人
令和3年9月15日～16日(2日間)	/	中部看護専門学校	3人

(3) 福祉活動の表彰

健康福祉大会

多年にわたり健康福祉の増進に尽力された人への表彰と広く住民に健康・福祉の啓発を行うことを目的に開催しました。また、地域包括ケア推進課主催の健康づくりや地域の活力向上などに取り組んだ75歳以上を対象に表彰する「元気はつらつシニア大賞」も同時に授与を行いました。

開催日：令和3年12月18日

会場：藤枝市役所大会議室

内容：表彰 大会会長表彰(4人)、社協会長表彰(7人)

社協感謝状 (3人、3団体)

参加者：約60人

◇◆◇効果◇◆◇

日頃から地道に福祉活動を行っている方々に敬意を表し、その活動をお互いに認め合うことで継続とやりがいを見出せ、市全体の地域福祉活動の活性化に努めました。

(4) 組織体制の強化

① 理事会・評議員会

社協の運営体制は、各団体からの参画をいただき理事(定数14人)及び評議員(定数28人)で構成され、役員会の運営のもと各事業を執行しました。

*理事会の開催状況

開催日	審議事項
6月14日 (第1回)	<ol style="list-style-type: none"> 令和2年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会会計資金収支補正予算(第4号)の専決の報告及び承認について 令和2年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会事業報告の承認について 令和2年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会会計決算の承認について 令和3年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会会計資金収支補正予算(第1号)について 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会定款の一部改正について 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会評議員選任規程の一部改正について 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会評議員候補者の推薦について 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会令和3年度第1回評議員選定委員会の招集について 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会令和3年度第1回評議員会の招集について 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会評議員選定委員の選任について
8月26日 (第2回)	<ol style="list-style-type: none"> 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会会长表彰の選考について
12月21日 (第3回)	<ol style="list-style-type: none"> 令和3年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会会計資金収支補正予算(第2号)について 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会評議員候補者の推薦について 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会令和3年度第2回評議員選定委員会の招集について 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会令和3年度第2回評議員会の招集について
3月18日 (第4回)	<ol style="list-style-type: none"> 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会就業規程の一部改正について 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会職員給与規程の一部改正について 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会経理規程の一部改正について 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会決裁規程の一部改正について 令和3年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会会計資金収支補正予算(第3号)について 令和4年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会事業計画について 令和4年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会会計資金収支予算について 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会令和3年度第3回評議員会の招集について

*評議員会の開催状況

開催日	審議事項
6月30日 (第1回)	<ol style="list-style-type: none"> 令和2年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会会計資金収支補正予算(第4号)の専決の報告及び承認について 令和2年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会事業報告の承認について 令和2年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会会計決算の承認について 令和3年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会会計資金収支補正予算(第1号)について 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会定款の一部改正について 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会理事の選任について

1月 11日 (第2回)	1. 令和3年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会会計資金収支補正予算(第2号)について
3月 28日 (第3回)	1. 令和3年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会会計資金収支補正予算(第3号)について 2. 令和4年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会事業計画について 3. 令和4年度社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会会計資金収支予算について

*評議員選定委員会の開催状況

開催日	審議事項
6月 14日 (第1回)	1. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会評議員の選任について
12月 21日 (第2回)	1. 社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会評議員の選任について

*三役会

【第1回】令和3年 6月 10日 藤枝市社会福祉協議会定款の一部改正について 等

【第2回】令和3年 8月 24日 藤枝市社会福祉協議会会长表彰の選考について 等

【第3回】令和3年 12月 17日 市委託料・補助事業の積算に係る法人の算定ルール及び法人改善計画について 等

【第4回】令和4年 3月 14日 法人改善計画の進捗状況について 等

②事業・会計監査

令和3年 6月 7日 令和2年度社協事業及び会計決算監査

令和3年 11月 29日 令和3年度社協上半期事業及び会計監査

③福祉サービス苦情解決事業

広く皆様からのご意見を伺うため、社協で運営している各施設に意見箱を設置して苦情等の受け付けをしました。

苦情件数	苦情受付	苦情内容	結果
9	電話 ・ 窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護サービス負担割合告知誤りについて ・休日等における移動支援キャンセルの連絡について ・訪問介護時の服薬管理について ・訪問時のヘルパー職員の対応について ・新型コロナ感染対策に伴う放課後児童クラブの休会、退会、利用料について ・新型コロナ感染対策による閉所等の連絡について ・新型コロナ感染対策によるおやつの持ち帰りについて ・放課後児童クラブの土曜保育における指導員の関わりについて ・放課後児童クラブのクラブ分けについて 	解決

④職員研修

職務意識向上と専門知識を深めるため、外部研修への参加や内部研修を実施しました。

外部研修	市町社会福祉協議会新任職員研修会、生活支援コーディネーター養成研修、成年後見制度市町長申立に係る実務研修、介護予防ケアマネジメント新任者研修、同行援護従事者養成研修応用過程、認知症地域支援推進員初任者研修、精神保健福祉業務基礎研修会、知的障害支援者専門研修会、ファシリテーション講座、藤枝市発達障害者療育支援研修会、放課後児童支援員認定資格研修等
内部研修	職員研修、在宅福祉センター・障害福祉課職員研修（月1回）、感染症対策研修会 等

※その他、各他団体等が主催する委員会の委員として会議・研修会の参加

⑤地域福祉活動計画推進懇話会

行政の地域福祉計画とともに、第4次地域福祉活動計画の進行管理及び第5次地域福祉活動計画の策定のために地域福祉活動計画推進懇話会を開催しました。

【第1回】

開催日：令和3年7月6日

内 容：
・第4次地域福祉計画及び地域福祉活動
計画の進捗状況について
・第5次地域福祉計画及び地域福祉活動計画
(成年後見制度利用促進基本計画)について



【第2回】

開催日：令和3年10月19日

内 容：
・第5次藤枝市地域福祉計画（成年後見制度利用促進基本計画）・地域福祉活動計画
について
・パブリックコメントの実施について

【第3回】

開催日：令和4年3月16日（書面開催）

内 容：第5次藤枝市地域福祉計画（成年後見制度利用促進基本計画）・地域福祉活動計画
の確認、意見聴取

◇◆◇効果◆◆◇

新しい計画策定に向け、職員による事業の見直しや地域課題の確認を行いました。地域課題に対して社協としてどのような取り組みが必要なのかを考えるため、職員有志によるプロジェクトチームを立ち上げて検討を行い、計画に反映させました。社協内部の横の連携ができ、体制強化にも繋がっています。

(5)自主財源の確保

①社協会費の加入促進

社協は、全戸会員制をとり住民の皆様に会員になっていただく普通会員と、賛助・施設・団体・特別会員に区分を分け、個人、施設、団体、企業等の対象ごとに会員の加入促進を図り、福祉活動資金の確保に努めました。

区分	人員	口数	金額(円)	備考(円)
普通会員	43,998 戸	42,602 口	17,040,600 円	1 戸年額 400 円
賛助会員(個人)	633 人	827 口	827,000 円	1 口 1,000 円
施設会員(施設)	49 施設	49 口	243,000 円	1 口 5,000 円
団体会員(団体)	16 団体	16 口	48,000 円	1 口 3,000 円
特別会員(企業等)	24 団体	43 口	129,000 円	1 口 3,000 円
計			18,287,600 円	(前年度) 17,350,380 円
* 口数と金額に一部差異があります				

② 善意銀行

社協が行う、地区社協・ボランティア活動の支援等、社会福祉事業の推進に対して寄せられた金品を公正に活用しました。

△	ポップライフ指定寄附 (ポップライフ厚生文化基金)		その他寄附金		物品	
	件数	金額	件数	金額	件数	内容
△	12 件	925,000 円	67 件	790,171 円	323 件	ブルタブ・使用済切手・ペットボトルキャップ等 ペットボトルキャップ換金 2,012 円 ブルタブ換金 3,060 円 加湿空気清浄機 34,100 円 車椅子 2 台 74,800 円、車両 180 万円
前年度	12 件	880,000 円	78 件	1,925,034 円	393 件	

◇◆◇効果◇◆◇

社会福祉法人として唯一会員制が認められている社協にあってその会費をいただくことは、住民の福祉に対する理解促進と地域福祉活動の活性化につながります。

■ 施策の方針③ 地域福祉を支える団体活動の促進

(1) ボランティアの組織づくり

① ボランティア連絡協議会への支援

情報共有と連携強化を図るため、定例会および総会に出席しました（出席回数 9 回）。

また、ボランティア連絡協議会と一緒に、ボランティアに関するアンケートを実施しました。

対象：83 団体 回答：61 団体

② 話し相手ボランティアサークル「えがお」への支援

活動の支援や情報提供・情報共有のため、定例会に出席しました（出席回数 94 回）。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動が一時休止されましたが、ボランティアとしてできることに進んで取り組み、つながりが絶えないようにするための支援に努めました。

③ 高校生ボランティアサークル「ほおづき」への支援

「ほおづき」が企画・運営する事業を支援するため、定例会に出席し助言・調整を行いました（出席回数 10 回）。

今年度は、新型コロナウイルスの影響により定例会を開催出来ない月もありましたが、12月におおす児童クラブの子ども達と高校生ボランティアが交流を行い、両親や友達にありがとうの気持ちを伝えるために「手作りバック」を作成しました。高校生ボランティアが子どもたちのサポートをしながら活動し、参加した高校生にボランティアの方に子どもと関わる楽しさを感じてもらうことができました。

参加者：ほおづき 5人、高校生ボランティア 8人、児童 40人

◇◆◇効果◇◆◇

ボランティア連絡協議会と一緒に行ったボランティア団体に対するアンケート調査により、ボランティアの高齢化や担い手不足等の課題があることがわかりました。ボランティア同士の交流を求めている団体が多いことも確認できたため、次年度以降の事業に反映させていきます。

(2)地区社協の体制強化

(3)地区社協への支援

地域福祉アドバイザー

地域福祉推進を効果的に実施するために配置し、今年度も引き続き、地域福祉研究所 山本 伸晴 氏に委嘱しました。地区社協に関する会議へ出席いただき、地域住民の生の声を職員とともに共有していただく中で、藤枝市の地域福祉活動・地区社協活動についての助言をいただきました。また、各地区担当職員の相談会の中で各地区の現状と課題を共有し、今後の支援方法等についてアドバイスをいただきました。

【地区社協担当者相談会】 開催日：令和3年7月 6日 会場：福祉センターきすみれ
令和4年3月 16日 会場：岡部支所分館

◇◆◇効果◇◆◇

地域福祉活動計画の推進懇話会会長である山本氏に地域福祉アドバイザーとして藤枝市の地域福祉活動に関わっていただくことは、そのアドバイスに一貫性が生まれ、より一層効果が生まれています。今年度は各地区社協が策定する行動目標・行動方針の見直しを行うために各地区で話し合いが活発に行われましたが、それらの活動を支援していくためのアドバイスをいただきながら、計画に反映させていくことができました。

(4)地域の福祉力の強化

①生活支援体制整備事業

第2層専任生活支援コーディネーターとして地区担当者（第2層兼任生活支援コーディネーター）とともに、支え合いの地域づくり会議と新しい事業の実施に向けた調整や打合せを行い、事業も実施しました。また、住民の声に素早く対応するため、隨時相談対応を行っています。

《支え合いの地域づくり会議 開催状況》

地区社協	開催日
瀬戸谷	9月22日、10月7日、11月10日、12月21日（暮らし改善協議会）
稲葉	6月16日、8月17日、11月18日、2月1日
葉梨	4月7日、5月14日、6月2日、7月7日、8月4日、10月6日、11月18日、

葉 梨	12月8日、1月19日、2月16日、3月9日
藤 枝	7月21日、8月17日、10月16日、2月16日
青 島	11月27日
高 洲	6月4日、7月15日、8月5日、10月14日、11月6日、11月30日、2月27日
大 洲	6月11日、11月9日、12月3日
岡 部	10月20日

②市主催の「支え合いの地域づくり」に関する取り組みへの参加

ア. 生活支援体制整備事業第1層協議体

令和3年5月25日、令和3年12月17日、令和4年3月23日

イ. 移動支援サービス事業連絡会

令和3年8月3日

③生活支援サービス事業への支援

《生活支援サービス実施地区》

実施地区	団体数	対象地域と団体名
広 幡	1	広幡全域（広幡お助け隊）
藤 枝	1	藤枝第1自治会（まめつ隊）
青 島	3	田沼南町内会（田沼支え愛の会）、青島第5自治会（駿河台支えあいの会ぼちぼち）、青島第8自治会（青島第8助けあいの会はちすけ）
高 洲	1	高洲全域（高洲手んだい隊）
大 洲	1	大洲全域（大洲自立支援部 手助け支援）

※生活サポートサービスキ一坊大縁隊は、対象地域が藤枝市全域です

④生活支援サービス事業連絡会

開催日：令和3年8月19日

会 場：福祉センターきすみれ

内 容：生活支援サービス実施団体及び実施予定団体の情報交換会

参加者：実施団体 6団体、実施予定団体 2団体（藤枝地区、岡部地区） 18名

◇◆◇効果◇◆◇

地区社協や自治会・町内会主体で生活支援サービスを実施したり、実施に向けた検討を始める団体が増えてきました。それぞれの地域の課題に向き合い、住民の力で解決に向けた取り組みが活発に行われることが、地域の福祉力向上に繋がっています。

■施策の方針④ 連携・協働による地域福祉の推進

(1)地域福祉活動内容の周知

新型コロナウィルス感染症の影響で行事やイベントが中止になったことにより、キー坊の着ぐるみによるPR活動は中止としました。

その他の福祉活動

各種福祉施設の管理運営を受託し、住民にとって使いやすい施設となるようサービスの向上に努めました。

(1)老人福祉センター藤美園

市からの指定管理を受け、高齢者福祉の拠点となる施設として、より地域に根付き、健康増進や教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に付与することを目的とする施設で、多くの人に利用されました。

また、老人クラブ会員等援助に関する事業にも積極的に取り組みました。

開館 日数	団体利用		個人利用				講座		利用者	
	団体数	人 数	市内	市外	その他	計	回数	参加者人数	合計	
4	25	32	358	1,064	3	4	1,071	8	80	1,509
5	8	10	77	330	2	2	334	3	36	447
6~12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	22	38	416	920	3	9	932	8	80	1,428
2	22	28	232	527	1	7	535	6	48	815
3	26	33	302	1,011	4	6	1,021	8	69	1,392
計	103 日	141 団体	1,385 人	3,852 人	13 人	28 人	3,893 人	33 回	313 人	5,591 人
月平均	21 日	28 団体	277 人	770 人	3 人	6 人	779 人	7 回	63 人	1,118 人
前年度月平均	23 日	26 団体	268 人	876 人	1 人	8 人	885 人	8 回	97 人	1,251 人

◆◆◆効果◆◆◆

老朽化した建物改修のため 5 月 14 日から 1 月 4 日まで休園となり、開館した 5 ヶ月間での利用者数です。リニューアル後にまん延防止等重点措置の発令にて利用者総数は減少しました。それでも、新規来園者は増加しています。

(2)生きがい対応型デイサービスセンター「藤の里」・「きすみれの里」

介護保険に該当しない高齢者を対象に、通所により健康体操やレクリエーション活動等のサービスを提供することによって、高齢者の自立生活の助長、社会的孤独感の解消、心身機能の維持向上等を図ることを目的に開所しました。また、介護予防・日常生活支援総合事業を受託し、事業対象者の受け入れを行いました。なお、藤の里は市から指定管理を受けています。

なお、感染対策として、利用者数の制限を行いながら事業を実施しました。

【藤の里】(担当地区：葉梨・広幡・西益津・藤枝の一部)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
開所日	21	18	22	19	21	20	21	20	20	19	18	22	241 日	232 日
利用者数	235	186	243	213	202	182	218	202	216	209	204	256	2,566 人	3,105 人
総合事業	12	9	5	7	7	8	4	4	4	3	4	5	72 人	121 人
1 日平均	11.8	10.8	11.3	11.6	10.0	9.5	10.6	10.3	11	11.2	11.6	11.9	10.9 人	13.9 人

【きすみれの里】(担当地区：葉梨・広幡・西益津・岡部)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
開所日	21	18	22	19	21	20	21	20	20	19	18	22	241 日	232 日
利用者数	230	181	238	196	236	246	230	209	204	188	173	199	2,530 人	2,639 人
総合事業	7	12	20	17	19	9	10	10	7	4	3	0	118 人	60 人
1日平均	11.3	10.7	11.7	11.2	12.1	12.7	11.4	11.0	10.6	10.1	9.8	9.0	11.0 人	11.6 人

◇◆◇効果◇◆◇

この施設を利用することで、多くの人と会話ができ、また利用者等と交流を図ることで、高齢者の生きがいづくりと介護予防につながっています。

(3)福祉センター「きすみれ」

市からの指定管理を受け、センターの貸館及び管理・運営と併せて住民の活動拠点となるよう施設の周知に向けた積極的なPRと自主事業の開催に努めました。

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開館日	26	26	26	27	26	26	27	25	23	23	24	27	306 日
貸館利用者	513	498	641	632	377	221	494	619	590	643	299	586	6,113 人
健康運動室利用者	354	294	339	313	241	205	265	252	206	227	258	267	3,221 人
総館・利用者	101	95	101	79	97	106	73	107	96	188	83	144	1,270 人
計	968	887	1,081	1,024	715	532	832	978	892	1,058	640	997	10,604 人
前年度	182	257	891	960	912	1,191	1,042	1,198	1,030	997	1,058	1,122	10,840 人

《自主事業》

講座名	実施日 (回数)	参加延人数
デトックス・ヨガ(午前・午後の部)	4月9日～3月25日 86回	872 人
きすみれ花壇の花植え事業 (春植え)	5月7日	12 人
きすみれわくわく広場(絵本の読み聞かせ)	5月27日	17 人
きすみれわくわく広場(消しゴムはんこで遊ぼう)	7月29日	22 人
はじめての優しい薬膳	10月16日～12月18日 3回	29 人
きすみれ花壇の花植え事業 (秋植え)	11月9日	3 人
きすみれわくわく広場(オリジナル紙芝居他)	11月25日	21 人
楽らく！健康リンパ体操	1月5日～3月2日	56 人
天然アロマの美容オイルとアロマスプレー作り	3月6日	16 人
計	98回	1,048 人
前年度	52回	632 人

※8月20日～9月12日まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため自主事業中止

《センター職員研修》

実施日：令和3年11月9日

出席者：センター担当職員1人

内 容：「感染症講座(中級編)」ZOOMにて受講

場 所：福祉センターきすみれ

《センター防災訓練》

実施日：①令和3年9月27日 ②令和3年12月13日

内 容：①通報・避難・消防設備の取扱い方法と訓練を実施

②通報・避難・消火の訓練実施、AED講習

◇◆◇効果◇◆◇

今年度も継続して、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、貸館業務、健康運動室の運営、自主事業の実施を行いました。コロナ禍で健康や癒しを求める受講生のニーズに応えることができました。また、地元の高校生ボランティアとの花壇の手入れやきすみれの里の利用者(高齢者)との交流も実施しました。貸館業務では「藤枝市施設予約システム」が導入され、利用者の利便性が良くなり、新しい団体にきすみれをご利用いただけるようになりました。

(4)放課後児童クラブ(市放課後児童健全育成事業)

市から委託を受け、全27児童クラブで保護者が労働等により昼間家庭にいない1年生から6年生の児童を放課後等に預かり、遊びや生活の場を提供しました。また、新たに開設した「みなみっこ第2・第3児童クラブ」の運営や、藤枝市や静岡県主催の発達障害児等への知識と技術を習得する研修会等に参加しました。

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	前年度
開所日	22	19	23	21	22	21	22	20	21	20	19	23	253日	255日
実利用者数	1,337	1,324	1,321	1,328	1,292	1,210	1,210	1,187	1,173	1,162	1,133	1,128	14,805人	14,385人

①指導員研修会

《発達障害研修会》

・県主催 放課後児童支援員等資質向上研修(県のアドバイザーによる実地研修)

ふじっこ児童クラブ、まつばっこ第1児童クラブ、ひがしつこ第2児童クラブ、おおぞら第1児童クラブの4クラブが、発達障害のある児童等への対応を学びました。

②情報の共有化と各種マニュアルの整備

洪水等浸水想定区域内もしくは、土砂災害警戒区域内にある20児童クラブの避難確保計画を策定しました。また、各クラブに土砂災害・洪水ハザードマップを配備し防災意識の向上に努めました。

◇◆◇効果◇◆◇

今年度も新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底し、児童が安心、安全に過ごせるように対応を行いました。